


令和3年4月23日(金)

くるみ本人・家族の会 各位

 社会福祉法人くるみ会

令和3年5月の予定

日付

予 定

令和3年5月の協力作業を中止します

愛知県では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の「**嚴重警戒宣言**」は解除されましたが、新規陽性者数は3月後半から徐々に増加しており、第4波に入っていると言われています。

西尾市でも感染症患者の発生が続いているため、引き続き令和3年5月の協力作業も中止とさせていただきます。

1日(土)

↓

5日(水)

「**ゴールデンウィーク休暇**」 通所事業所休業日

※その他は年間カレンダー通り通常稼働日です

□今年のゴールデンウィークくるみ会は、4月29日(木)を通常通り稼働いたします。

憲法記念日5月3日(月)・みどりの日4日(火)・こどもの日5日(水)はお休み
(年間カレンダー通り)

4月20日には、愛知県に「まん延防止等重点措置」が適用されたことを受け、「愛知県まん延防止等重点措置」が発出されました。

ゴールデンウィークの連休がやってきますが、県のメッセージにあるように、感染防止のため不要不急の行動や県をまたぐ移動の自粛・高齢者等への感染拡大の防止・基本的な感染防止対策の徹底等心掛けていきましょう。

□例年4月に実施している定例総会ですが、去年同様書面議決で行うよう進めていますので、用意出来次第ご案内いたします。

問合せ先：事務局 ☎0563-52-2565